ゆがわ議会だより

短冊に願いをこめて――

表紙：笈川小学校６年生「たなばた」

主な内容

- ◆ 国に要望書提出、在京湯川会総会 …… Ｐ２
- ◆ 県内行政調査 …… Ｐ３
- ◆ ６月定例会・７月臨時会の「賛否の公表」… Ｐ４
- ◆ 一般質問（７議員が村政を問う）…… Ｐ５～11
- ◆ 議会の主な動き・編集後記 …… Ｐ12

平成28年
第98号
7月28日発行



＜要望内容＞

ＴＰＰ協定にかかる農業施策について

平成27年10月５日、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）閣僚会合において、ＴＰＰ交渉が大筋合意にいたりました。その内容は、水稲栽培を中心とした農業を基幹産業とする本村にとってとても不安なものであり、今後の農家経営に深刻な影響を及ぼすことが危惧されるため、国は責任を持って国内の農家の保護と継続的な財政支援や施策の展開を図るよう要望しました。

○米の生産調整廃止対策として現在検討されている収入保険制度について、ＴＰＰ対策の役割も含め農業所得の確保と農業経営の安定が図られる制度にすること。（他３項目要望）

原発事故による風評被害の払拭について

東日本大震災から５年が経ち、東京電力福島第一原子力発電所から飛散した放射性物質対策のため、私たちは、以前の安全・安心な美味しいお米作りへの再生に向け、村民一丸となって取り組んでいるところです。しかしながら、風評被害は未だに消える事はなく、国は責任をもって、福島県産の農畜水産物の風評被害払拭のため、継続した財政支援や積極的な販促施策の拡充・強化を図るよう要望しました。

○食の安全確保を維持するため、米の全袋検査・放射性物質吸収抑制対策にかかる経費については、今後も、全額賠償を継続して実施すること。（他２項目要望）

第30回在京湯川会総会に参加して

６月26日（日）新宿ワシントンホテル本館において、第30回在京湯川会総会が開催されました。会員115名のうち16名の方と、来賓として三澤村長をはじめ村議会議員全員、津瀧商工会副会長、金成福島県東京事務所長が出席されました。平成27年度の活動報告や収支決算、平成28年度の事業計画や収支予算等が慎重に審議されました。その後、懇談会へと移り、30回記念の特別ゲストとして招いた三遊亭菊春さんの落語を聞いたり、湯川村での昔の楽しかった思い出や近況等について話も弾み、懐かしいひと時を過ごしました。　**経済常任副委員長　山口　啓子**


在京湯川会の皆さんと一緒に

県内行政調査

村議会では、６月22日(水)に平成23年７月新潟・福島豪雨により被災したＪＲ只見線（会津川口駅～只見駅間）の復旧状況を調査するため金山町と只見町の両町へ、また、７月７日(木)には2011年の東日本大震災からの復興状況を調査するため南相馬市へとそれぞれ視察に行ってきました。

【金山町】

経済常任委員長　小林　　昭


線路が流出したままの第５橋梁

新聞やテレビ等で被災状況は認識していましたが、その大きさに改めて驚きました。只見川に架かる数カ所の鉄橋は崩壊した状態で今も当時のままになっており、鉄道の線路には草が生い茂り、レールは赤さび５年という時の流れを物語っていました。

ＪＲ東日本は、沿線自治体の負担による復旧案として、線路や踏切などの鉄道施設と土地を沿線自治体に無償で譲渡する一方で、ＪＲは地元からの委託を受け従来通り列車を運行することを提案しております。復旧費は当時85億と試算されていましたが、３年が経過しもっと膨らむ見通しです。１日も早い復旧を望むとともに、未曾有の災害がいつ襲ってくるかもしれない昨今、災害の恐ろしさを学んだ調査でした。

【只見町】

総務文教常任委員長　高倉　好博

被災から５年、只見線は過去に事故等により何度か不通になったことがあるそうです。平成16年10月の新潟県中越地震、平成17年3月の雪解けによる崩落事故、同年6月の橋梁撤去作業中の橋げたの一部ずり落ちによる列車との接触事故など。しかし、新潟・福島豪雨による災害は聞くと見るとでは大違い、改めてその凄さに驚きを隠せませんでした。現場は当時のままで橋梁桁流出、流木は線路に堆積し草も生い茂っている状態です。地域の人たちの「足」が閉ざされてしまっています。

最近、ＪＲからの復旧案が提示され、漸く復旧に向け動き出したところです。我々も微力ながら一日も早い復旧に向け応援をしていきたいと思います。


５ｍのかさ上げが必要な第８橋梁

【南相馬市】

議会運営委員長　菅沼　弘志


石などを拾うボランティアの皆さん

風化しつつある「大震災・津波・原発事故・風評被害」の４重苦を改めて見つめ直し、今後のあり方を模索するための視察です。

災害復興住宅を視察しながら福島第１原発から20㎞圏内まで行きました。見渡す限り水田の除染作業の中、何万と積まれた黒いフレコンバックの光景には胸が詰まります。南相馬市全体の津波被害面積は40.8㎢におよびます。

７月12日に常磐線原ノ町駅ー小高駅間が再開すると聞き復興の息吹を感じる一方で、車窓からは「もぬけの殻」となった住宅を相当数見ることとなり、復興中とは言え、何一つ実感がわかない厳しい現実があります。「県内の自治体として、ともに復興を成し遂げよう」との市職員の言葉に、現状を真正面にとらえて政治課題に取り組みたいとの思いを強くしました。

第５１０回６月定例会は、6月15日から６月20日までの６日間の会期で開催されました。

村長から提出された平成27年度一般会計補正予算（専決第１号）については、不承認となりました。なお、その他８議案並びに議員提出の３議案については、すべて原案のとおり承認・可決しました。

また、16、17日の2日間行われた一般質問には７人が登壇し、「ふるさと納税」や「国保の広域化」「公共施設の管理」等について、村の考えを問いました。

６月定例会
6月15日～20日

専決処分を不承認！

村議会では、平成27年度一般会計補正予算（専決第１号）について、予算の二重計上の事務処理ミスに対し、その対応が軽率かつ不適切であり、村長の提出議案に対する説明が不十分であったとして承認しなかった。

議会は予算の執行権者である村長に対し、意思決定機関である議会の議決を要しない「専決処分」の不適切な執行について、その責任を問い質したものである。

なお、不承認による当該処分の効力には影響がなく、村民への直接的な不利益も生じない。

専決処分とは・・・議会の権限に属する事項（予算・条例などの議決権など）について、村長が議会に代わって意思決定を行うことであり、「議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」など、４つの場合に限られている。

第510回　６月定例会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第４条６項に基づき公表いたします）

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
議案番号	件名	賛否	篠竹正弘	高倉好博	山口啓子	小林昭	菅沼弘志	小林孝一	高橋重吉	小野淳一	斎藤賢一	小野澄雄
４２	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度湯川村一般会計補正予算（専決第１号））	不承認	×	×	×	×	×	×	×	○	×	議長
４３	専決処分の承認を求めることについて（湯川村税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４４	専決処分の承認を求めることについて（湯川村復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４５	専決処分の承認を求めることについて（湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
４６	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４７	平成２８年度湯川村一般会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４８	平成２８年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
４９	負担付きの寄附の受納について	可決	○	×	○	○	○	○	○	×	×	議長
５０	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長
議員４	平成２８年度湯川村議会行政調査の実施について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員５	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議員６	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書について	可決	○	×	○	○	○	○	○	×	×	議長

７月１日に第５１１回臨時会が開催されました。この臨時会では、「財産（職員用パソコン）の取得について」の１議案が審議され、原案のとおり可決しました。

これは、パソコン80台を指名競争入札により取得するにあたり、その予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例で定める額以上のため、議会の議決を求めるものです。

第511回　７月臨時会における議員の賛否の公表

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
議案番号	件名	賛否	篠竹正弘	高倉好博	山口啓子	小林昭	菅沼弘志	小林孝一	高橋重吉	小野淳一	斎藤賢一	小野澄雄
５１	財産（職員用パソコン）の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

村政を問う

一般質問

6月定例会



高倉　好博
議員

問　健康長寿対策として介護予防への取り組みは

答　経費負担の軽減と全集落への普及を目指す

健康で長生きするために、若い時期から健康づくりに励み、高齢期に入ってからも病気や介護の必要な状態にならないための予防に取り組むことが必要である。

村では、村民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、高齢者の生活機能の向上と地域での自立した生活の維持を図るため、平成17年3月より介護予防事業に取り組んでいる。



佐野「なかよし会」の皆さん

現在21集落で実施されており、年度内には新たに2集落が開始する予定である。なお、今年度より介護予防事業を展開する集落の団体に対し、活動に要する経費の助成を行うこととした。今後も全集落での介護予防事業の実施を目指す。

問　健康づくりの推進として考えていることは

答　地域のつながりを強化

居住地域での助け合いなどのつながりの強化は、健康づくりに貢献すると言われているが、近年その希薄化が指摘されてきている。

そのため、健康づくりに取り組む土台として、地域のつながりの強化に着目し、保健委員、食生活改善推進員、各種団体と地域の力を連携し、地域とともに健康づくりを推進していきたい。

問　就農人口の減少に対する政策は

答　魅力ある事業の展開が一番重要

本村の農業経営者342人の平均年齢は64・5歳であり、平成22年から現在までの新規就農者は僅か4人である。

一方、定年退職後に本格的に農業に従事する人も増えており、認定農業者数は増加傾向にあるが、年齢構成の高齢化が懸念される。

これからの施策としては、「新規就農者支援事業」や「大規模経営体育成支援事業」等に加え、新たに女性や高齢の農業従事者にも魅力ある農業経営の確立へ向けた意識を喚起するとともに、新規就業者や農業起業者、後継者の育成が図られる事業の展開が一番重要であると認識している。今後は、魅力ある農業の確立に向けて引き続き検討していきたい。

問　農業後継者の育成対策は

答　移住就農者との交流の輪を広げる

農林業センサスにおいては、農家世帯342世帯のうち後継者のいる世帯数は166世帯となっているが、基幹的農業従事者はごく少数と思われる。

本年度から実施する地方創生加速化交付金事業による「若者移住就農支援事業」を計画的に確実に実施しながら発展させ、移住就農者と村内後継者の交流の輪を広げられるような後継者育成のための取り組みを行っていきたい。

問　小中学生の学力評価は

答　小学生は良好

【教育長答弁】

教育委員会では、平成19年度から全国学力標準テスト（通称NRT）を実施し、児童生徒の学力の定着状況を評価している。小学生の国語・算数2教科の9年間の平均は、偏差値55・1で、全国平均が50のため5段階評定で「4」（良好である）と評価している。

中学校は、平成19年度から国語・数学・英語の3教科、平成23年度から社会・理科を加えた5教科で学力テストを実施しており、9年間の平均偏差値は、52・2である。小学校から3ポイント低くなっているが、5段階評価で「3」（全国と同程度）と評価している。

村政を問う 一般質問

6月定例会



斎藤　賢一
議員

問 本村の障がい者雇用の現状と課題は

答 就労の場の確保が必要

本村では、14名が村外の就労施設へ通所している。また、村内には、障がい者を雇用している企業が1社あり村外の2名を雇用している。

本村から村外の作業所へ就労している方の現状は、通所のための交通費の負担が必要であり、昼食代等を含めて月々の経費を差し引くと収入以上の費用がかかってしまう状況となっており、障がい者の適性にあった就労と雇用の場の確保の支援策が課題となっている。

問 障がい者の雇用機会を拡大する計画は

答 今後検討したい

平成28年4月1日に障がい者差別解消法が施行、福島県は「農福連携」を促進する計画を発表し、農業の担い手不足と障がい者の経済的自立という課題の解決を図ろうとしている。当村においても、農業分野に取り組む就労施設の開設を支援する施策や作業工賃の向上に繋がる就労の場を提供できないか今後検討したい。

問 村の観光客誘客施策は

答 地方創生事業に着手

会津若松市を中心とする7市町村による広域的な取組みとして「地方創生加速化交付金」を活用した「デジタルＤＭＯ事業」を実施している。

この事業は、外国人観光客の誘致を図るため、各自治体の観光コンテンツ等から周遊ルートを提案してくれるウェブサイト構築、会津に興味をもってもらうためのＰＲをはじめとしたインターネット上の情報発信等を行うものである。

村では、産業建設課の産業振興係と総務課の政策財務係が連携して窓口となっている。また、「外国人観光案内所」として認定されている「道の駅あいづ、湯川・会津坂下」を拠点とし、英語の表示や英会話の対応体制が出来ている。

問 地域おこし協力隊の採用及び地域活性化施設の今後の役割は

答 事業展開のため募集を開始

現在、地方創生加速化交付金事業として採択された若者移住就農支援事業を展開するため、地域おこし協力隊の募集を開始したいと考えている。

地域活性化施設「たから館」については、来館者増に向け、これからもＰＲに努めていきたい。

農産物加工施設については、村内の女性グループや農業法人などに6次化産品の製造と開発に利用されており、回数も年々増加している。今後も引き続き村の活性化を図るための施設として、更なる有効活用を考えていきたい。

問 木育導入による情操教育について

答 教育価値を高く評価

【教育長答弁】

「木育」を幼稚園や保育所の子どもたちへの情操教育の一環として取り組むことは、幼児期から様々な木と触れ合い、肌触り、色、模様、においなど、五感で木を体感するという点において、価値が高いものと認識している。

幼稚園と保育所では、ここ2年にわたり木工積み木の贈呈を受けたり、幼稚園、小中学校では、「森林環境学習」において、木工体験や木工制作を行うなど、木育を推進している。



積み木で遊ぶ保育所の子どもたち

村政を問う

一般質問

6月定例会



山口 啓子
議員

問 ユースピアでの放課後児童クラブの現状は

答 活動も充実し好評

【教育長答弁】

放課後児童クラブは、本年度から教育委員会が所管し、ユースピアゆがわで行っている。現在の利用登録人数は、44名で、4月に25日、5月に22日開所し、1日当たりの平均利用人数は、平日25名、土曜日5名、振替休業日及び長期休業日16名である。その効果は、

○専用面積が広くなり床がジュータンに変わり、人数分の座卓の使用が可能で、落ち着いて活動できること。

○手洗い場やトイレの数が増えたこと。図書の利用、和室の利用など活動の幅が広がったこと。

○事務机の配置、パソコンとプリンターの設置など支援員の事務効率が高まったこと。

また、支援員3名、補助員4名の体制も大きな力となっている。



ユースピアゆがわでの放課後児童クラブ

問 公共施設の草刈は

答 業者委託と職員作業

幼稚園駐車場、笈川運動公園の南側の村道など、公共施設10カ所の草刈については、総務課が所管しており、「会津湯川の里」に業務委託し、年2回実施している。今年は、6月上旬と8月上旬に実施する予定。

【教育長答弁】

教育委員会所管の各学校、幼稚園、保育所については、それぞれ職員及びPTAが計画的に除草している。また、村営体育館、テニスコート、野球場、運動公園などのスポーツ施設については、計画的に職員作業による除草を行っているほか、運動施設を利用する団体によるボランティア除草を実施している。

問 「道の駅」への行政のかかわり

答 設置者であり株主

株式会社湯川会津坂下と湯川村（行政）とのかかわりについては、

①湯川・会津坂下地域振興施設の設置者としての立場

株式会社湯川会津坂下が湯川・会津坂下地域振興施設の指定管理者として平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間管理するようになった。

村はこの管理について、細部にわたり協定を締結し、管理内容に差異が生じた場合には、会津坂下町と一緒に指導・監督を行っている。

②株式会社湯川会津坂下の株主としての立場

この会社の設立発起人は湯川村と会津坂下町だが、民間活力を利用して運営していきたいという考えから、両町村の株式の保有割合は、各々25・8％となっている。

保有率の関係により、村では新たな条例を制定し、経営の実績報告や予算の執行状況の調査を行い、その結果に応じ必要な措置を講ずることができるようにした。

また、会社運営等の決議に湯川村単独での意向を反映することは困難だが、共同設置者である会津坂下町と合わせれば、過半数を超える51・6％の株数の保有率となるため、会社経営の主導権を持つことができる。

湯川村と会津坂下町は、「人の駅・川の駅・道の駅」協議会を設立し、この施設の整備と利用を行うとともに、株式会社としての独立性も担保しながら、施設の設置者並びに会社の大株主としての責任と役割を果たす上で、株式会社湯川会津坂下に対し運営及び経営に関し、適切な指導、支援を今後も行っていきたい。

村政を問う 一般質問

6月定例会



篠竹　正弘
議員

問 ふるさと納税の目標達成への取り組みは

答 積極的にマスメディアを利活用

今年度は会津湯川米1万俵、瑠璃光600セットに数量を限定して、5月30日から受付業務を開始した。

初日には、米4，400俵、酒340セットの申込が殺到したが、その後は落ち着いた状況となっている。

新聞、テレビ等のマスメディアによるPR効果は大きく、今後も積極的にマスメディアを利活用して、1日でも早く目標数量を達成したいと考えている。

問 リピーターへの対応は

答 今後の状況を見て判断

昨年の実績は、米12，343俵だった。今年度は、おいしい米を確実に届けるため数量を1万俵に限定したため、前年寄附者への申込書の送付は見送った。

今回から新しい申込方法として「ふるさとチョイス」を採用、申込の簡素化や新規申込者の確保に努めており、今後の申込状況を踏まえて、リピーターへの対応を検討していきたい。

問 「ここがふるさと交流事業」とふるさと納税者との継続的購入の仕組みづくりとは

答 ファンクラブの設立

昨年は、地域創生総合支援事業「ここがふるさと交流事業」として、ふるさと納税者を対象に、東京・大阪をはじめ県内から約180名の方に本村に来ていただき「新米まつり」に参加してもらい大変好評だった。

今年は2年目、ふるさと納税者を対象に「湯川村ファンクラブ」をつくり、会員を募集し、村内イベントの案内、特産品購入、移住・定住についての情報提供など、村の活性化に繋がる取り組みを検討していきたい。

問 認知症初期集中支援チームの設置は

答 平成30年を目途に

介護保険法の改正により、新しい地域支援事業に認知症施策推進事業が位置づけられた。この事業は認知症サポート医である専門医による指導・助言の下に、早期診断、早期対応に向けた体制として認知症初期集中支援チームと認知症地域推進員を配置し、認知症の人やその家族に対する支援を行うもので、村では、平成30年4月までにチーム体制を整備する計画で検討を進めている。

問 浜崎地区バイパス工事の進捗状況は

答 置賜踏切の存続を要望

県道浜崎・高野・会津若松線の浜崎地区バイパス工事について、去る3月2日に第1回目の地区説明会が浜崎公民館で開催され、22名の方が出席、計画ルートの方線、今後の事業の進め方についての説明があり、区民の同意が得られた。

一方、置賜踏切の在り方については、JR側の主張として、計画ルートである殿町踏切の拡幅工事がなされれば、北側にある置賜踏切を閉鎖することが前提であるとのこと。浜崎区では、バイパス工事は賛成するが置賜踏切を閉鎖することは生活上絶対にあってはならないとの意見であった。

そのため、今後も置賜踏切の存続に向け県・村・浜崎区が連携してJRと協議を進めていくこととした。

なお、今年度は現地測量を予定している。



存続を求める置賜踏切

村政を問う

一般質問

6月定例会



小林　昭
議員

問　今年度のふるさと納税による農家応援事業は

答　非農家へお米券など

寄附金3億300万円に対し、米の返礼に係る経費として2億4931万円を差引いた5，369万円分を農家応援事業に充てる。

①農家支援事業助成金として、1，880万円を米生産農家に10アール当たり2，000円を助成する。

②稲ワラ焼却対策事業補助金財源として、450万円を稲ワラ腐食剤を散布した農家に10アール当たり1，500円相当を助成する。



大好評の瑠璃光

③非農家対応のお米券助成事業財源として、539万円を当該世帯員一人当り5キログラム相当のお米券を助成する。

④「農業振興基金」に2，500万円を積み立てする。

問　国保税の県単位化に伴う村独自の対応は

答　法定外繰入も視野に

2018年度からの国保県単位化に伴い村独自の国民健康保険税への一般会計法定外繰入金の継続については、平成30年からは県が財政運営の責任主体となり、村は、県が定めた納付金を納付するため標準保険料率を参考に条例において国保の保険税率を決定し、賦課・徴収を行うようになる。

村条例により加入者負担の国保税率をその年度の所得状況等により決定していくことは今後も同じ仕組みである。

一般会計からの法定外繰入は、安定的な保険運営を図る上で本来望ましいものではなく、従来より段階的・計画的に解消することが求められている。しかし一方で、国保税の急激な増加は、年金生活者である高齢者や、米価下落や風評被害を完全に払拭できていない農業者、自営業者の生活に直結し、大きな影響を及ぼす。そのため、法定外繰入については、やむを得ず、国保税の急激な増加を抑えるためのものと考えている。

問　2018年度以降の国保運営への自治体の対応は

答　現在、協議検討中

福島県市町村国保広域化等連携会議において、県と市町村の役割分担が検討されており、保険税については、県が市町村ごとに納付金を決め市町村が賦課・徴収を行うこととなる。なお、納付金の設定にあたっては、市町村の医療費水準や所得水準に応じて決定され、保険料水準が急変しないよう激変緩和措置を設け、時間をかけて平準化を進めることとなっている。給付、資格管理、条例減免等の市町村事務の標準化についても同会議で検討が進められており、統一基準の設定による効率の良い運営を目指している。

問　低所得者や生活困窮者に対する支援や対策は

答　新たな社会資源の開発のための地域づくり

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階で自立支援を図るため、仕事や暮らしの困りごとの相談窓口が、福祉事務所を設置する都道府県及び市町村に設置された。その前年からモデル事業が行われ当村でも、生活や就労の支援に会津地方の相談窓口や関係機関と連携し取り組んでいる。

また、既存の社会資源では生活困窮者の課題に対応できない場合には、地域における関係者と協議し、新たな社会資源を開発していくことも求められ、困窮者支援を通じた地域づくりの取組みも必要であると考えている。

村政を問う 一般質問

6月定例会



菅沼　弘志
議員

問 たから館、農産物加工所の利活用について

答 今後も積極的な利用を期待

たから館は、佐野文夫氏の遺作品と髙羽哲夫氏の遺品、そして村内から出土した土器などの文化財等の「地域の宝」を展示しており、その保存と来館者の増に向け、ＰＲに努めていく。

農産物加工施設の利用状況は、昨年度一日利用が55回、半日利用が63回と年々増加傾向にある。

主に、村内の女性グループや農業法人などが６次化産品の製造と開発に利用しており、引き続き村内の多くの方に積極的に利用していただきたい。

問 「道の駅」における村民の利活用は

答 現在24名が会員

「道の駅あいづ・湯川・会津坂下」では、農産物の出荷者で構成された農産物出荷者協議会があり、出荷者の拡大とよりよい販売環境を目指して現在１８８名の会員数（湯川村民24名）で構成されている。

村内の会員はまだまだ少ないが、村内の農産物出荷者の掘り起こしを積極的に行い、新鮮な農産物を販売することで、地域おこしや風評被害の払拭の役に立ち、少しでも農家の所得増（出荷者増）につながればと考えている。



遺品が並ぶ たから館

問 国保税の引上げや徴税強化につながらないか

答 徴収率の向上に努める

制度移行後は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる。

村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っていく。

国保税については、県が定めた納付金を納付するため、条例において国保の保険税率を決定し、賦課・徴収を行うようになる。なお、平成30年度以降、国により毎年、約３，４００億円の公費投入も予定されており、それに伴い保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能であると考えている。

一方で、県より被保険者数による標準的な収納率も設定され、湯川村の規模であれば、１万人未満の被保険者数国保として94％という収納率案が検討されている。この収納率よりも高ければ「標準保険料率」よりも安い保険料率を設定できるため、収納率を上げる取り組みを行っていきたい。

問 保育料の無料化について

答 総合的な検討が必要

【教育長答弁】

湯川村では、子育て支援の一貫として、子育て世代の経済的な負担を軽くするため、平成26年度から、保育料を半額にした。もともと村では国の基準を下回る保育料だったため、半額化したことで、国基準額の１／４～１／３の保育料となった。

「無料化」とは、「保育所において、保護者負担は全くない」との考えと思われるが、

○離乳食、おやつ、給食などの受益者負担との関係
○幼稚園の給食費及び預かり保育料や預かり保育給食費の保護者負担との整合性
○村の財政負担

など、湯川村の「幼児教育無償化」については、国の動向を見極めながら、総合的に検討しなければならないと考えている。

村政を問う 一般質問

6月定例会



小林 孝一
議員

問 村道管理の現状と課題について

答 適切な管理に努める

村道の管理については、軽微な補修等は職員が行い、道路パトロールや区から要望があった箇所については、緊急を要するものを最優先に修繕を行っている。

また、村道の除草については、住民の方に協力をいただき「道路ふれあい月間」（毎年8月）の一環として、6月から8月にかけて実施している。

今後、道路施設の老朽化に伴い道路パトロールを強化し、道路の状況等を常に把握し、異常等あった場合には適切かつ迅速な対応を行うよう努めていきたい。

なお、平成25年の道路法改正を受け道路管理者は全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度の定期点検が義務化された。当村では平成26年度に橋梁点検及び村道の舗装点検を実施し定期的な維持補修を行ない適正な管理に努めている。

問 上樽川地区で発生した不審火の現状認識は

答 状況は把握している

不審火とは、今年4月25日に発生した野火火災のことと思う。これまでも、この地区では、毎年のように野火が発生し、消防自動車が出動するなどして消火にあたっていた。

この火災発生地域は、旧湯川跡地を利用し圃場整備を行ったため、上樽川と熊川を結ぶ湾曲した村道とその東側に広がる水田との高低差が大きく、間にある急こう配の法面の裾に、用水路と排水路が並行して設置されており、非常に管理しにくいヨシヤブになっており、その処理に困っている方が簡単に一掃するために野焼きをしたものと推測する。



上樽川地区南側の雑草

現在、村内全域で多面的機能支払交付金事業に取り組む活動を展開しており、その事業の一環として、ヨシヤブ等の草刈作業が実施できないか、関係機関と連携して検討したい。

問 公共用地の管理体制の有り方を再構築

答 集落に管理を依頼

県道沿いの除草及び河川敷の除草は、県の除草作業委託料を使って、村から各集落へ作業を依頼している。

農道等の農業施設については、多面的機能支払交付金事業を活用し補修等を行い、事業の未実施地区については、農道の敷き砂利の提供、水路の補修等は村から土地改良区へ要望している。

今後更に高齢化が進む当村においては、これらの公共用地の管理が難しくなってくる可能性は高いと思うが、出来る限り集落単位での管理をお願いしたいと考えている。

答 火災予防の啓発強化

問 地域と消防団との連携による不審火対策

時期的に発生する不審火については、ほとんどが原因及び原因者が不明の野火火災で処理されており、原因を特定するまでに至っていない。

野火火災が生命や財産に危害が及ばないとは限らないため、決して野火付けをしないよう、村と消防団が連携して、地域住民への火災予防の啓発に努める。

また、枯れ草等を安易に焼却することなく、草刈作業等を実施しながら、村の環境保全等に努めていきたい。

湯川村議会の主な動き

４月２２日	議会広報広聴委員会
２３日	湯川村納税貯蓄組合連合会第46回定期総会
２６日	湯川村ＰＴＡ連絡協議会総会
２８日	勝常念佛踊り供養祭
２９日	湯川村消防団春季検閲式
５月　２日	議会全員協議会
９日	福島県議会議員「一期生の会」来庁【写真】
１２日	熊本震災義援金を福島民報社へ寄託【写真】
１８日	両沼地方町村議会議長会臨時総会
１９日	会津若松熱塩加納自転車道促進期成同盟会監査
	国道118号会津若松バイパス建設促進期成同盟会監査
２１日	笈川・勝常両小学校運動会
２３日	会津総合開発協議会会津若松地方部会総会
	会津総合開発協議会定例総会
	湯川村商工会第56回通常総会
２５日	会津若松地方土地開発公社5月理事会
２７日	会津坂下地方広域シルバー人材センター定時総会
３０日	会津縦貫北道路整備促進期成同盟会総会
	会津縦貫道路整備促進期成同盟会設立総会
30～31日	全国町村議会議長・副議長研修会
６月　１日	議会全員協議会
４日	両沼地方町村議会議長会行政懇談会
６日	県町村議会第１回定期総会、両沼議長会臨時総会
８日	議会運営委員会
	会津線等対策協議会総会
１１日	第４回会津中央薬師杯グラウンド・ゴルフ大会
15～20日	第510回湯川村議会定例会
２２日	県内行政調査（金山町・只見町）
２４日	議会運営委員会
２６日	第68回消防協会会津坂下支部幹部大会
	第30回在京湯川会総会
２７日	国への要望活動（農林水産省、衆参国会議員）
７月　１日	第511回湯川村議会臨時会
	議会全員協議会、広報広聴委員会
３日	県民スポーツ両沼大会
４日	湯川村青少年育成村民会議総会
６日	国道118号バイパス期成同盟会総会
	熱塩加納自転車道期成同盟会総会
７日	県内行政調査（南相馬市）【写真】
８日	会津縦貫道整備促進期成同盟会福島県要望活動
１３日	会総協若松地方部会県要望活動
１５日	湯川村建設関連業種協同組合設立総会
	第15回両沼地方町村議会議員交流事業【写真】
１８日	第21回ゆがわ村民芸能発表会【写真】
	交通安全協会湯川分会総会


県議会議員ＣＬＴを視察


熊本震災へ義援金


防災センターの非常備蓄品


木育についての講演


輪になって会津磐梯山踊り

議会広報広聴委員会

委員長　斎藤賢一
副委員長　菅沼弘志
委員　小林昭子　山口啓子　高倉好博

編集後記

青々とした田園風景は湯川村ならではです。今年もふるさと納税の受け付けが始まっています。今年は一万俵限定と言うことで、昨年度までのリピーターも含め、多くの方々から早々に申し込みが寄せられ、好評を頂いているようです。「湯川村のコシヒカリ」は、本村がどの地域にも負けない唯一誇れる商品です。この美味しいお米を、私たちはいつまでも守っていきたいものです。

さて、議会議場も新しくなり、この頃では傍聴に訪れる人も多く見受けられるようにもなりました。どうぞこれからも議会傍聴へと足を運んでもらえればと思います。

（高倉　好博）

発行／河沼郡湯川村議会　編集／広報広聴委員会　〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地
TEL (0241) 27－8860　FAX (0241) 27－3771